

2021年9月8日

各位

会社名 株式会社 シーズメン
代表者名 代表取締役社長 三河 宏彰
(JASDAQ・コード3083)
問合せ先 経理情報システム課長 保住 光良
(TEL 03-5623-3781)

臨時株主総会の開催、資本金の額の減少（減資）及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催と本臨時株主総会において資本金の額の減少（減資）及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の開催について

- (1) 基準日 2021年8月31日（火）
- (2) 開催日時 2021年10月14日（木）
- (3) 開催場所 東京都中央区日本橋茅場町3-2-10
鉄鋼会館7階 701会議室
- (4) 付議議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

2. 資本金の額の減少（減資）及び剰余金の処分の目的

当社は今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

3. 資本金の額の減少（減資）の要領

- (1) 減少する資本金の額
資本金の額788,148,100円のうち、738,148,100円を減少して、50,000,000円といたします。
- (2) 資本金の額の減少（減資）の方法
減少する資本金の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金の欠損に充当することといたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 738,148,100円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 738,148,100円

5. 減資の日程（予定）

- | | |
|-------------------|-------------|
| （1）取締役会決議 | 2021年9月8日 |
| （2）債権者異議申述公告日（予定） | 2021年9月13日 |
| （3）債権者異議申述最終日（予定） | 2021年10月13日 |
| （4）臨時株主総会決議日（予定） | 2021年10月14日 |
| （5）減資の効力発生日（予定） | 2021年10月15日 |

6. 今後の見通しについて

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

本件は、2021年10月14日開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上